

身延町道路附屬物個別施設計画



令和5年3月
(令和7年12月更新)

身延町役場 建設課

1. 道路附属物個別施設計画の背景と目的

○背景

- ・身延町では現在、横断歩道橋2橋、シェッド2基の道路附属物を管理しており、この合計4つの施設を道路附属物個別施設計画の対象としています。
- ・これらは1973年～1980年にかけて建造されたものであり、5年以内に供用後50年を迎える施設が3施設(75%)、10年後には全ての施設が供用後50年を迎ることになり、急速に道路附属物の高齢化が進み更新時期を迎ることが推定されます。
- ・また、厳しい財政状況が続く中で、対症療法的な維持管理では、今後急増する高齢化施設に対する更新費用を確保することは極めて困難な状況です。

○目的

- ・このような背景の中、限られた財源の中で計画的に道路附属物を管理していくために、従来の対症療法型の管理方法から、損傷が軽微な段階で予防的な対策を実施する管理方法へ転換することにより、道路附属物の長寿命化による安全な交通の確保と、将来的な管理費用の低減を目指すことを目的とし、計画を策定することとしました。

- ・対症療法型…損傷が大きくなつてから、大規模修繕を行う方法です。
- ・予防保全型…損傷が大きくなる前に対策を実施する方法です。定期的に点検をし、補修をすることで、道路付属物を長く使うことを目標とします。

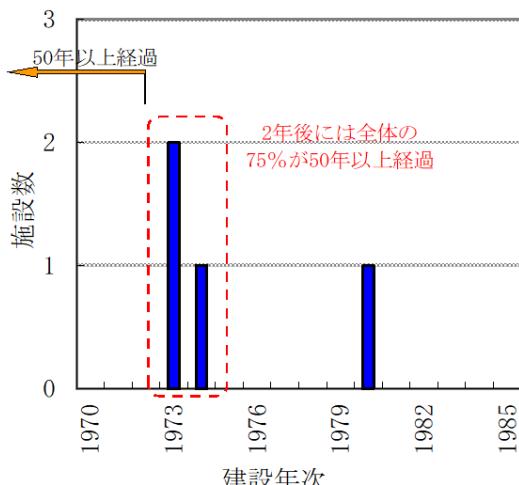


図1. 身延町の建設年次別道路附属物施設数

<身延町管理道路附属物の概要>

道路附属物個別施設計画の対象構造物は、西島地区、丸滝地区に位置し、主要町道上を横断、または防護する施設となっています。

また、横断歩道橋、シェッドとともに鋼製であることも特徴となっています。



2. 道路附属物個別施設計画の対象施設

- ・管理施設4箇所の全てを道路附属物個別施設計画の対象と位置づけます。

3. 健全度把握の基本方針

- ・損傷や変状を早急に発見し、大規模修繕が必要となる前に対策を実施できるよう、専門家への委託による施設点検を定期的に実施します。
また、町職員による簡易点検を従来実施している道路パトロールに加えて実施します。
- ・専門家による定期点検は5年に1回とし、町職員による簡易点検は1年に1回の頻度で行います。
- ・定期点検は近傍目視、簡易点検は遠望目視により行うこととします。
- ・定期点検、簡易点検の結果は、施設台帳、点検調書に保存します。

- ・定期点検(近接目視)…梯子や点検車両を使い、道路附属物に近づいて点検します。
- ・簡易点検(遠望目視)…道路附属物の下から大きな損傷がないか確認します。
また、損傷が生じやすい位置にポイントを絞って点検します。

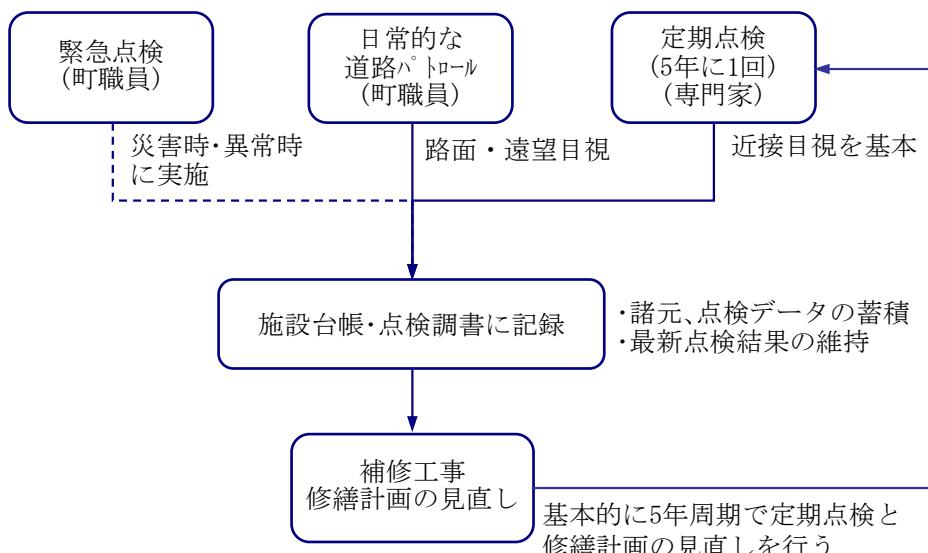


図2. 維持管理に関するフロー(案)

4. 日常的な維持管理に関する方針

- ・伸縮目地や排水装置からの漏水、土砂堆積による湿潤等の水処理の不具合は、道路附属物の劣化速度を大きく進行させます。
また、土砂堆積や植生により部材が覆われていた場合、損傷の発見が遅れ損傷が重症化する恐れがあります。
そのため、排水装置の清掃、植生の伐採等の劣化進行を抑制・防止する予防的な措置を日常的な維持工事にて徹底することとします。
- ・横断歩道橋、シェッドを利用される方が、維持管理に参加しやすくなるような取組みを目指します。

・横断歩道橋は安全な歩行者通行の確保、シェッドは安全な車両通行、歩行者通行のために重要な役割を担っております。町では定期的に町職員や専門家による点検を実施いたしますが、日常的に通行される方からの異常を通報していただくことにより、異常の早期発見ができ、これが維持管理の低減にもつながります。
また、少しゴミを拾うだけでも、水処理の不具合が改善されることもあります。
町では、大切な施設を、利用される方と一緒に維持管理していく取組みを目指していきたいと考えております。

5. 費用の縮減および新技術等の活用に関する基本方針

- ・今後5年以内に供用後50年以上経過する施設が75%、10年後には全ての施設が供用後50年を迎えることから、一斉に更新時期を迎えることが予想されます。
- ・よって、損傷が軽微な段階で予防的な対策を実施する管理方法へ転換することにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を行います。(予防保全型の管理)
(ライフサイクルコスト：維持、補修、補強、施設更新までの費用の合計)
- ・道路附属施設の寿命は、予防保全型の管理を行うことにより今後50年の長寿命化を計ることを目標とします。
- ・道路附属施設の定期点検や修繕等の実施にあたっては、点検支援技術性能カタログ(案)や新技術情報提供システム(NETIS)等を参考に、コスト削減や点検の効率化が図れるか検討を行います。
修繕工事を実施する場合においては、令和5年度から令和9年度までの5年間で、約半数の施設で新技術の活用と、約1割のコスト縮減を目指します。
- ・身延町が管理するシェッドの2施設は生活道路として利用されております。迂回路を利用した場合、約5km（所要時間10分）を迂回することとなり、社会活動等に影響を与えるため集約化・撤去を行うことが困難であります。
また、横断歩道橋の2施設は現在、通学路として使用しておりますが、利用状況等を踏まえ、集約・撤去が可能と考えられる丸滝歩道橋について、令和9年度までに集約化・撤去を目指すことで点検費用の約300千円のコスト縮減を図ります。
- ・今後も点検結果および利用状況、迂回路の有無などを踏まえ、必要に応じて集約化・撤去を検討し維持管理のコスト縮減を図ります。

6. 道路附属物個別施設計画による効果

- ・従来の管理方法による場合、今後50年間で約2.6億円の補修工事費が必要となります。
- ・個別修繕計画実施による予防保全型の場合、約1.5億円の補修工事費が必要となります。
- ・対症療法型から予防保全型への転換により、今後50年間で約1億円のコスト縮減効果が期待できることとなります。

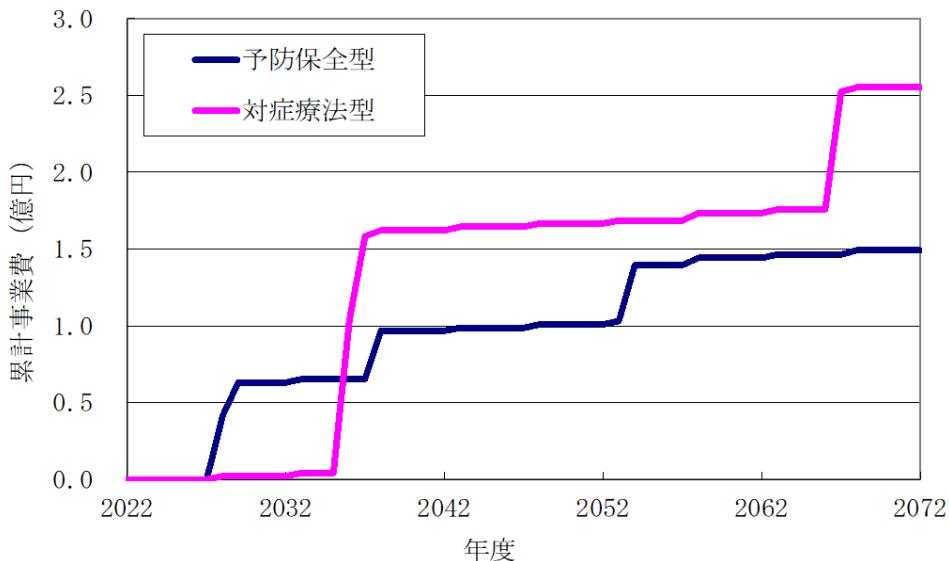


図3. 将來の補修・更新費の予測（今後50年間）

7. 計画策定担当部署

○計画策定担当部署
身延町役場 建設課
〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350
TEL : 0556-42-4808

計画策定対象施設の一覧

横断歩道橋2橋、シェッド2基

NO	施設名	路線名	架設年	主な形式	橋長 延長 (m)	全幅員 施設幅 (m)	所在地	定期点検		次回 点検年	修繕計画			備考
								点検年	判定区分		実施・完了 予定年	対策内容	概算費用 (千円)	
1	西島第2洞門	下町カニ谷線	1973	鋼製シェッド	40.00	9.80	身延町西嶋	2023	II	2028	2024～2025	アンカーナット取替工、 根巻コンクリート工	4,000	
2	西島第3洞門	下町カニ谷線	1973	鋼製シェッド	22.00	9.80	身延町西嶋	2023	III	2028	2024～2025	アンカーナット取替工、 根巻コンクリート工	6,000	
3	丸滝歩道橋	丸滝線	1974	鋼桁橋	11.65	1.90	南巨摩郡身延町丸滝	2023	I	2028				
4	西島歩道橋	下町カニ谷線	1980	鋼桁橋	11.20	1.60	身延町西嶋	2023	II	2028				

修繕計画は直近5年以内の修繕計画を示す

定期点検により判定区分Ⅲ以上が確認された場合には随時事業対象とする

年度毎の 事業費 (千円)	2023	0
	2024	5,300
	2025	10,000
	2026	0
	2027	0
	合計	15,300